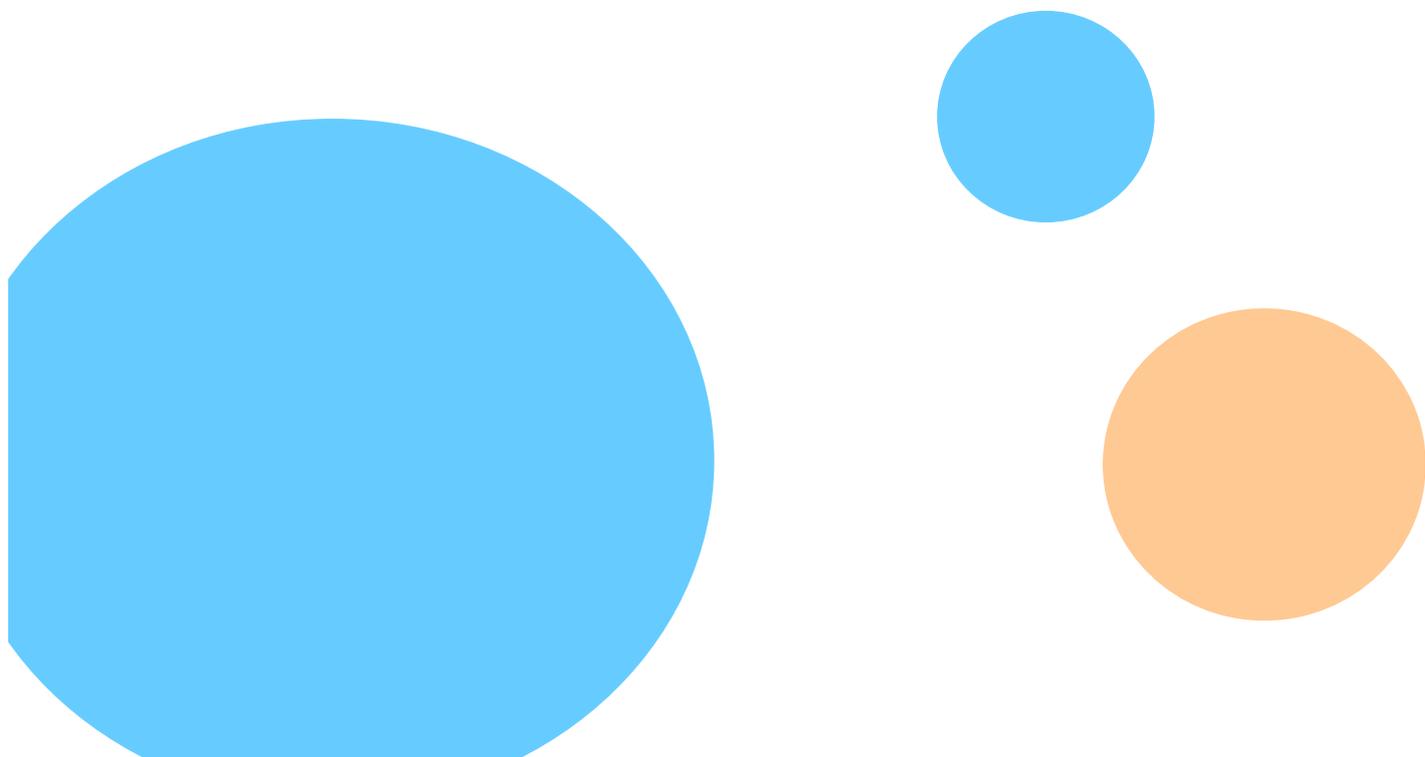


第2次南越前町総合計画 後期基本計画

実施計画編

令和2年 3月 策定

令和3年10月 変更



第1章 町民に優しいまちづくり

1 心とからだの健康づくり支援体制の整備、充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
特定健康診査・人間ドック	40歳以上75歳未満の国民健康保険に加入している人を対象に、生活習慣病等の早期発見・予防のため、受診し易い環境づくりと魅力ある健康診査を行い、次年度の継続受診に繋げる。また、国民健康保険に加入している人を対象に人間ドックの助成を行う。	➡					保健福祉課
後期高齢者健診・人間ドック	75歳以上の福井県後期高齢者医療保険に加入している人を対象に、生活習慣病等の早期発見及び適切な医療につなげることによる重症化予防のため、受診し易い環境づくりと魅力ある健康診査を行い、次年度の継続受診に繋げる。また、福井県後期高齢者医療保険に加入している人を対象に人間ドックの助成を行う。	➡					保健福祉課
がん検診	40歳以上(子宮頸がん20歳以上)を対象に、がんの早期発見、がんによる死亡者の減少を図るため、がん検診を行い、定期的な検診に繋げる。(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)	➡					保健福祉課
特定保健指導	動機づけ支援、積極的支援(健診結果で該当した方が自分の健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるための支援)を行う。また、特定保健指導の対象者であるか否かに関わらず、健診受診者全員を対象に、生活習慣を見直す情報提供を行う。	➡					保健福祉課
健診結果相談会	健康診査を受診後、保健師による健診結果の説明や個別指導、管理栄養士による個別栄養指導を実施することで、自身の健康状態を把握し、生活習慣(食事・運動習慣等)について改善の必要性に気づき、生活習慣病を予防するための取組みができるように支援する。	➡					保健福祉課
地域自殺対策強化事業	心に悩みを持つ方や家族等が心の負担を軽減することを目的に、ストレスチェック及び精神科医師、臨床心理士による個別相談を実施する。また、誰でも身近な人に相談できるように、地域の中の心の健康への理解者を増やす。	➡					保健福祉課

2 母子の健康づくり支援体制の整備、充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
育児不安への相談体制の充実	子育て世代包括支援センターによる相談体制を強化する。また、母子保健事業として、健やかな妊娠・出産に向けた情報提供や育児不安に対する相談を実施し、身近な相談体制の充実を図る。	➡					保健福祉課
子育てへの切れ目のない支援の実施	子育て世代包括支援センターが中心となり関係機関と連携し、子どもの特性に合わせた支援体制の強化を図る。子育てに関する悩みを保護者同士が共有したり、子の特性について理解を深め、特性に合った対応について学ぶ場を提供する。	➡					保健福祉課
早期療育支援金の支給	発育期の適時に適切な治療、訓練を受けるため通所または通院している心身障害児に早期療育支援金を支給する。	➡					保健福祉課

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
子どもインフルエンザ予防接種助成	生後6か月～18歳までの子供に対するインフルエンザ予防接種に係る費用を全額助成する。	➡					保健福祉課
子どもの医療費の助成	出生から18歳年度末までの子どもの医療費(自己負担分)を助成する。	➡					町民税務課
適正受診に関する広報等の実施	広報紙やケーブルテレビを通じて、適正な受診を呼びかける。	➡					町民税務課

3 地域包括ケアシステムの構築と運用

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
地域ふれあいサロン推進事業	町内温泉施設の利用料助成等のインセンティブ付与により、高齢者の身近な場所への社会参加を促し、地域の支え合いによる主体的な介護予防活動を支援するとともに、高齢者自身の活躍の場を創出する。	➡					保健福祉課
介護予防サポーター養成事業	フレイル(虚弱)予防の講座を盛り込み、個人の介護予防活動を支援するとともに、地域ふれあいサロン協力員等の地域の介護予防の支援者(担い手)として主体的に活躍する場への参加につなげる。	➡					保健福祉課
認知症初期集中支援事業	もの忘れ検診等にて把握した認知機能低下疑い者等に対し、初期集中支援チームが関わることで、適切な医療等のサービスへつなぎ、発症予防や重症化予防を図る。	➡					保健福祉課
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症サポーター等ボランティアの方々に関わる「介護者のつどい」や「認知症カフェ」等認知症の本人や家族の方々が気軽に集える場を増やす。	➡					保健福祉課
地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムを構築するための手段として地域ケア個別会議・推進会議を開催し、個別事例を多職種で検討するとともに、地域課題を把握して施策へ反映させていく。	➡					保健福祉課
生活支援体制整備事業	第2層協議体を立ち上げ、生活支援コーディネーターを中心に高齢者のニーズと多様な社会資源のマッチングを行い、生活支援を充実させる。	➡					保健福祉課

4 医療・保健施設の整備と機能の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
今庄診療所医療機器更新・導入、施設改修事業	今庄診療所の医療機器の更新・導入、施設改修を計画的に実施する。	➡					保健福祉課
河野診療所医療機器更新・導入事業	河野診療所の医療機器の更新・導入を計画的に実施する。	➡					保健福祉課
老人保健施設改修事業	老人保健施設の改修を計画的に実施する。	➡					保健福祉課
診療所間の連携	医療スタッフ、医療機器、外来業務などの連携を継続する。	➡					保健福祉課
診療体制の維持と連携	集落講座において診療所のPRを実施し、現在の診療科目の維持と充実を図る。	➡					保健福祉課
医療・介護スタッフの人材確保	施設基準を満たすのに必要な医療・介護スタッフの人員を維持する。(医師、薬剤師、看護師、介護員、支援相談員、リハビリスタッフ、レントゲン技師、栄養士、介護支援専門員、事務員)	➡					保健福祉課
医療・介護スタッフの人材育成	県内外研修、施設内研修、テレビ会議システム研修などにより資質向上を図る。	➡					保健福祉課

5 高齢者を支援するサービスの充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
緊急通報装置の設置促進	民生委員の協力を得ながら、独居高齢者の急病、災害時等の緊急通報手段を確保すると共に、安否確認を行う。						保健福祉課
地域密着型サービスの整備	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう必要なサービスを整備する。						保健福祉課
外出支援サービスの継続	人工透析が必要な高齢者等の送迎を支援して本人や家族の負担軽減を図る。						保健福祉課
家族介護継続事業の継続	本人が安心して外出できるよう紙おむつの購入にかかる費用を助成する。						保健福祉課

6 高齢者の元気づくりの促進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
老人クラブの加入促進	加入促進活動の実施のための補助を継続する。						保健福祉課
児童館との連携	子どもとのふれあいを通して、高齢者の優れた技術や経験を伝承していく。						保健福祉課

7 生活支援の推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
障害福祉専門人材の確保	身近な地域における相談機能の強化のため、より専門的な相談にも対応できるように職員の専門性の向上と専門人材の確保・育成を行う。						保健福祉課
居宅介護サービスの提供	居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除などの家事ならびに生活に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助を行う。						保健福祉課

8 自立と社会参加の促進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
地域活動支援センターの設置	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動または生産活動の機会の提供および社会との交流の促進を図るため地域活動支援センターを設置する。						保健福祉課

9 子育てを支援するサービスの充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
延長保育事業・一時預かり保育事業・休日保育事業	保護者が就業、学業、介護などで保育が困難な場合において、延長・一時預かり・休日に児童の保育を実施する。	➡					保健福祉課
病児・病後児保育事業	病気回復中の集団保育が不適切な子どもで、保護者も就労などの都合により保育が困難な場合に、看護・保育を実施する。	➡					保健福祉課
障害児保育	保育に欠け、かつ心身に障害を有する児童に、必要な保育士を付けて支援を実施する。	➡					保健福祉課
地域特性を活かした取り組み	南条地区「里」、今庄地区「山」、河野地区「海」などの地域的な特色を盛り込んだ活動や子育て支援センター相互の交流を行う。	➡					保健福祉課
途中入園の乳幼児の受入れを確保	町内の私立認定こども園にて乳幼児の途中入園を受入れた場合、保育士確保に充てるための加算を行う。	➡					保健福祉課
保育支援者の確保	町内の私立認定こども園にて保育補助者を雇うことで、保育士等の業務負担を軽減し、離職を未然に防止する。	➡					保健福祉課
保育士の負担軽減への取り組み	町内の私立認定こども園にて保育に係る周辺業務を行うことにより保育士の負担軽減を図ることを目的に、雇上げた人件費の補助を行う。	➡					保健福祉課
子育て支援金	人口の増加と子供の健全育成を目的に、町内在住の子育て家庭に対し、支援金を支給する。	➡					保健福祉課

10 子どもたちを取り巻く環境の整備

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
児童館活動の推進	子どもたちが安全で健やかに過ごすことができる居場所を確保し、地域や団体、異年齢との交流を行う。	➡					保健福祉課
放課後児童クラブの体制整備	指導者の確保を行う。	➡					保健福祉課
児童館の環境整備	南条幼稚園改修工事を実施する。	➡					保健福祉課

11 「次代の親」の育成

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
出会いの場創出事業	民間事業者と協働でセミナーやイベントとの開催を実施し出会いの場を創出する。		➡				保健福祉課
結婚相談員養成事業	婦人福祉協議会と協働で結婚相談員の養成を行い、婚活支援者の確保をする。		➡				保健福祉課

12 人に優しいまちづくりの推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
町公共施設等現地調査の実施	町身体障害者連合会役員とともに、公共施設バリアフリー化進捗状況の確認のため現地調査を行い、高齢者や障害のある人に配慮したバリアフリー化を進める。	→					保健福祉課
小中学校における交流	小中学校で障害者との交流会や講習会を開催する。	→					保健福祉課

13 地域福祉活動への住民参加の推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
ボランティア人材の発掘とリーダーの育成	社会福祉協議会等と連携し、人材の発掘、リーダーの育成を行い、ボランティア活動の普及・センターの機能充実を図る。	→					保健福祉課
保育所・認定こども園の施設慰問	保育所および認定こども園が年に数回町内の施設を慰問し、高齢者と交流を図る機会を設ける。	→					保健福祉課
広報および啓蒙活動	ケーブルテレビや町の広報紙を利用し福祉の啓蒙活動を図る。	→					保健福祉課
福祉意識改革のセミナー	定期的に福祉意識改革セミナーを開催する。	→					保健福祉課

第2章 安全安心して暮らせるまちづくり

14 防災体制の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
消防団車庫・詰所の整備	現状の消防団車庫に詰所機能を備えた高機能の消防団車庫の整備を行う。						総務課
防火水槽の計画的更新	消防水利に必要な50年超の防火水槽の定期点検及び計画的更新を行う。						総務課
自主防災組織の育成	集落単位の災害に対する協力体制(共助)の構築を促進する。						総務課

15 原子力安全対策の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
原子力防災研修の実施	原子力発電及び原子力防災に関する普及・啓発を実施する。						総務課
原子力防災訓練の実施	広域避難訓練、放射線防護施設展開訓練、安定ヨウ素剤の配布等、原子力防災の基礎となる訓練を実施する。						総務課

16 地域防犯体制の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
防犯パトロールの実施	防犯隊による町内全域の防犯パトロールを実施する。						総務課
町による防犯カメラの整備	町内の主要な公共施設に防犯カメラを設置する。(温泉施設、宿泊施設、健康増進施設、福祉施設等)						総務課
防犯灯整備事業補助金	犯罪の未然防止と、夜間交通の安全確保のため、防犯灯の設置に要する費用の補助を行う。						総務課

17 交通安全対策の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
自動車運転者講習会の開催	自動車運転者講習会を各地区において開催する。	➡					総務課
高齢者向け交通安全教室の開催	高齢者向けの交通安全教室を開催する。	➡					総務課
運転免許証自主返納者への支援	運転免許証自主返納者に対し、タクシー利用券及び住民利用バス無料乗車券を交付する。	➡					総務課
高齢ドライバーへの支援	65歳以上の町民対象に、ドライブレコーダー設置に対する補助金を交付する。	➡					総務課
交通安全施設のパトロール実施	定期的に町が設置した交通安全施設をパトロールし、適正な維持管理に努める。	➡					総務課

18 相談体制の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
行政相談出前教室の開催	町内の各学校で出前教室を開催し、行政に関心を持ってもらうとともに、行政相談制度に対する理解を深める。	➡					観光まちづくり課
出張相談所の開設	町内イベント開催時に出張相談所を開設し、行政相談制度に対する理解と周知を図る。	➡					観光まちづくり課
消費生活情報に関する広報の実施	広報紙、ホームページなどで最新の特殊詐欺の手口や消費者問題についての広報を行う。	➡					総務課
消費者問題に関する啓発物の作成	日々変化する特殊詐欺の手口などについて啓発冊子を作成し、町内全世帯に配布して注意喚起を行う。	➡					総務課
相談対応職員のスキル向上	県主催のスキルアップ研修会や国民生活センター主催の消費者行政職員研修に参加し、職員のスキル向上を図る。	➡					総務課
人権相談会の周知の充実	ケーブルテレビや広報紙による周知や相談会の内容を具体的に表示し、相談しやすい環境をつくる。	➡					町民税務課
人権関係相談窓口の紹介	ホームページに国・県・関係機関の相談窓口のリンクを貼り紹介する。	➡					町民税務課

19 幹線道路の整備

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
国道・県道改良等事業負担金	国道道の改良事業や急傾斜地崩壊対策事業等、県営事業の推進を図る。	➡					建設整備課

20 生活道路の整備

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
上平吹橋梁架替事業	上平吹橋の架け替えを促進する。	→					建設整備課
鯖波大橋整備事業(仮称)	鯖波大橋の整備を促進する。			→			R3追加
町道岩谷線道路改良事業	観光客の利便性向上を図るため、町道岩谷線の舗装等を実施する。	→				建設整備課	
町道改良事業	町道改良を促進する。				→		建設整備課
橋梁等長寿命化修繕事業	橋梁・トンネルの長寿命化を図るため、橋梁・トンネル長寿命化計画により計画的に修繕を実施する。	→					建設整備課
橋梁等点検事業	道路橋やトンネルを5年毎に点検し、その健全度の診断を行う。	→					建設整備課
町道維持補修事業	町道の維持補修を適切に実施する。	→					建設整備課
町道舗装整備事業	町道の舗装を適切に実施する。	→					建設整備課
町道交通安全施設整備事業	交通安全施設の適切な整備を実施する。	→					建設整備課
町道排水施設整備事業	町道排水施設の適切な整備を実施する。	→					建設整備課

21 上水道の安定供給

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
上水道施設管理業務委託事業	町内12施設の運転管理を業者へ委託する。	→					建設整備課
上水道施設整備事業	町内12施設の設備機器の維持修繕や管路システムの構築を実施する。	→					建設整備課
上水道事業の維持更新事業	今泉配水区管路更新・耐震化や金粕配水区および今庄・湯尾配水区統廃合事業やその他老朽化対策を実施する。	→					建設整備課

22 下水道および合併浄化槽の普及・管理と再利用

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
下水道施設管理業務委託事業	町内下水道施設2施設と農業集落排水処理施設13施設の維持管理を業者へ委託する。	→					建設整備課
下水道施設維持修繕事業	町内15施設の維持修繕を計画的に実施する。	→					建設整備課
下水道施設整備事業	ストックマネジメント計画により、町内2施設の管路施設の点検・修繕や処理施設の更新を実施する。	→					建設整備課
農業集落排水施設最適整備構想策定事業	農業集落排水施設の維持管理・更新計画を策定するため、施設の診断を行い最適整備構想を立案する。その後は、計画により更新事業を実施する。	→		→			建設整備課
公営企業会計法適化事業	下水道特別会計、農業集落排水特別会計及び個別排水処理施設特別会計を統合して公営企業会計(法適化)とする。		→				建設整備課

23 自然環境の保全と衛生環境の整備

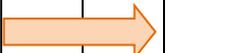
事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
不法投棄防止事業	看板設置等により不法投棄の防止を図る。	→					建設整備課
新ごみ処理施設整備に伴う町負担金	新ごみ処理施設の整備に伴い、南越清掃組合に対し負担金を支出する。 焼却能力42t/日×2炉	→					建設整備課
新ごみ処理施設整備に伴う負担金の調整	新ごみ処理施設の整備に伴い、越前市と池田町が施設立地調整額として20,000千円を20年間負担する。これにより南越清掃組合負担金が20,000千円減額となる。	→					建設整備課
ヤシャゲンゴロウ普及啓発事業	ヤシャゲンゴロウの普及啓発を図るため、フォーラムの開催や資料の展示を実施する。	→					建設整備課
河川維持補修事業	河川構造物の維持補修を実施する。	→					建設整備課

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
砂防河川浚渫事業	砂防河川の浚渫を実施する。						建設整備課
今庄斎場維持修繕	機器類のオーバーホール、火葬炉内の修繕等を行い、維持管理に努める。						町民税務課

24 美しいふるさと景観の保存と継承

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
景観計画策定業務	景観計画の策定及び必要に応じた改定を行う。						観光まちづくり課
福井ふるさと広域景観形成事業	今庄宿視点場の整備、鉄道遺産の修景および案内看板の整備を実施する。						観光まちづくり課

25 住環境の整備

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
町営住宅改修事業	町営住宅の長寿命化を図るため、公営住宅長寿命化計画により計画的に改修を実施する。						建設整備課
町営住宅整備事業	定住政策を進めるため、集合町営住宅や戸建町営住宅および若者向け町営住宅を計画的に整備する。						建設整備課
町分譲地整備事業	定住政策を進めるため、分譲地を計画的に整備する。						建設整備課
空き家流通促進事業	空き家の流通を促進していくため、空き家所有者に対する相談会や、空き家活用に対する支援などを実施する。						建設整備課
若い世代の定住に向けた助成事業	若い世代の定住を進めると共に新築住宅を増やしていくために、町分譲地の購入、多世帯同居リフォーム、多世帯近居の新築、空き家の改修、住宅の新築及びふるさと企業に対し助成を行う。						建設整備課
通勤JR定期運賃補助	勤務者の居住地最寄りの駅から勤務先最寄りの駅までの定期運賃に対する補助を行う。						総務課
通勤北陸自動車道利用料補助	勤務者の居住地最寄りのICから勤務先最寄りのICまでの高速道路利用料に対する補助を行う。						総務課
電気自動車用充電設備設置補助	勤務者が電気自動車用充電設備の新規設定費用に対する補助を行う。						総務課

26 克雪対策の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
町道消雪施設整備事業	無雪化計画により、町道に消雪施設を整備する。						建設整備課
除雪機械整備事業	除雪ドーザや集落貸与用の小型除雪機を整備する。						建設整備課

27 公共交通手段の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
地域公共交通会議の開催	バスの運行実態の把握、運行形態の検証・分析を行うとともに、住民の意見を反映する場として、地域公共交通会議を定期的に開催する。						観光 まちづくり課
地域実情に配慮した運行	バス運行の時間帯や頻度、ルートなど、地域の利用状況にあわせた工夫を行い、利用者の利便性向上を図る。						観光 まちづくり課
利用促進の啓発	広報紙、ケーブルテレビ等、町が所有する広報手段を有効に活用し、公共交通の利用促進を図る。						観光 まちづくり課
広域生活バス路線維持事業補助金	河野地区に住む交通弱者の移動手段を確保するため、補助金により路線の継続を支える。						観光 まちづくり課
生活路線バス利用促進事業補助金	河野地区に住む交通弱者の経済的負担軽減と民間路線バスの運行維持のため、運賃に対する補助を行う。						観光 まちづくり課
南条駅前広場整備工事	南条駅前広場を整備し、通勤通学時の車の流れを改善することで、パークアンドライドの促進とともに、乗降者の安全性の向上を図る。						観光 まちづくり課
今庄駅舎改修工事	今庄駅の駅舎から跨線橋を使わずに直接1番ホームに行けるよう改修を行うことにより、利用者の利便性を確保し利用促進を図る。						観光 まちづくり課
並行在来線経営安定基金の抛出	経営安定基金の抛出により並行在来線の運行の維持を図る。						観光 まちづくり課

第3章 生き活きと働けるまちづくり

28 農業の振興と基盤の整備・保全

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
鳥獣害対策事業	有害鳥獣の駆除や追い払い、防護柵の設置、捕獲檻等整備など、鳥獣害対策の活動を行い鳥獣被害軽減を図る。	→					農林水産課
有害鳥獣駆除事業	捕獲隊や集落による有害鳥獣捕獲や止め刺し、埋設に対する費用の支援を行う。	→					農林水産課
農業経営の組織化・法人化・広域化の支援	集落ぐるみで営農活動に取り組むことができるよう集落営農の組織化を支援する。また、経営体の法人化及び広域化を推進する。	→					農林水産課
農業後継者の育成・確保 【新規就農総合支援事業を統合】	就農希望者や農業経営の継承等を希望する経営体に対し、県等関係機関と連携して就農支援を行う。	→					農林水産課
農業経営支援 【ネットワーク会議の設置を統合】	農業者の経営の安定と発展のために必要となる機械、施設等の整備に対して支援を行うとともに6次産業化を推進する。	→					農林水産課
農産物の生産・販売支援と地産地消の推進 【地場野菜等出荷奨励事業、地場産給食推進事業を統合】	生産者の生産・販売意欲向上のために、農産物等の生産及び出荷・販売に対して支援を行うとともに地産地消を推進する。	→					農林水産課
農地の利用集積の促進 【農地中間管理機構業務を統合】	農地中間管理事業を活用し、農地の利用集積や集約化を促進する。	→					農林水産課
農地の保全活動支援と耕作放棄地の抑制 【多面的機能支払制度、中山間地域等直接支事業、中山間農地保全事業を統合】	地域ぐるみや担い手の農地保全活動に対して多面的機能支払制度、中山間直接支払制度、中山間農地保全事業を活用して支援を行う。	→					農林水産課
安定的な農業経営に資するための基盤整備	県営中山間地域総合整備事業(平成28年度から令和3年度まで)の計画的な実施と次期計画の策定を行う。	→		→			農林水産課

29 林業の振興と森林資源の確保

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
造林事業の推進	健全な森林造成・保育を図るため除間伐、枝打事業等の推進を図る。	→					農林水産課
間伐事業の推進	森林整備計画に基づく間伐事業の推進を図るとともに間伐材を有効活用していくための調査研究や市場開拓を図る。	→					農林水産課
作業道(路)の整備	間伐経費を抑制し、間伐材の利用促進を推進するため、作業道(路)の整備を推進する。	→					農林水産課
森林環境税の活用	森林経営計画策定に向けた里山の人工林の把握、森林整備意向調査を実施する。	→					農林水産課
森林境界の明確化	森林施業の実施の前提となる森林境界の明確化を行うことにより適切な森林整備の推進を図る。	→					農林水産課
町有林整備事業委託	町有林保全のための作業を実施する。	→					農林水産課

30 水産業の振興と漁業関連施設の整備・長寿命化

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
漁業関連施設の長寿命化	漁港施設を計画的に保管理し、施設の長寿命化と機能増進に努める。	→					農林水産課
栽培漁業による資源管理型漁業の促進	継続的に稚貝や稚魚を放流し、資源の維持と漁業経営の安定化を支援する。	→					農林水産課
水産業振興及び後継者の育成・確保	河野地区の基幹産業としての定置網漁業への振興支援策の充実と、漁業担い手及び就業者への支援を実施し水産業の活性化を図る。	→					農林水産課
地場水産物等出荷奨励事業	地元水産物や水産加工品の流通拡大や地産地消を推進するため、直売所に出荷する生産者に対し支援する。	→					農林水産課

31 商工業の振興と雇用の促進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
制度融資の活用促進	中小企業者に対し設備資金や運転資金を融資するために、指定金融機関に預託するとともに、利子補給を行う。	→					観光まちづくり課
商工会補助金	各種補助制度により商工会に対して支援を行う。	→					観光まちづくり課
創業への支援	起業または二次創業者への補助金を交付する。	→					観光まちづくり課
相談窓口の設置	後継者不在の町内事業者等に対し、商工会と連携して相談窓口を設置する。	→					観光まちづくり課
新商品開発支援	町内特産品等を活かした新商品の開発に対し、補助金を交付する。	→					観光まちづくり課
企業誘致の促進	町内での工場の建設や空き工場の活用に対する助成金の交付や雇用促進にかかる奨励金を交付する。	→					観光まちづくり課
工業団地の造成	工業団地の造成を実施する。(鯖波工業団地拡張工事(仮称))	→					観光まちづくり課
南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業	南条SAIに隣接して駐車場や情報発信、地域連携機能を有する「道の駅」を整備する。	→					建設整備課

32 観光基盤の整備充実と情報発信の強化

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
今庄宿・河野北前船主通り魅力向上ブランド発信事業	今庄宿・河野北前船主通りにかかる情報発信、賑わい創出の促進、新商品開発、観光ガイド育成、環境の整備等に努める。	➡					観光 まちづくり課
旧北陸線トンネル群観光連携事業	旧北陸線トンネル群や山中信号所跡などの鉄道遺産を活用し、今庄宿と併せて観光まちづくり事業を展開する。	➡					観光 まちづくり課
花はす公園リニューアル事業	花はす公園内のバリアフリー化、暑さ対策施設の整備等を行う。	➡					観光 まちづくり課
南越前町観光連盟支援事業	南越前町観光連盟を中心に、町内観光事業者等によるネットワークを形成し、観光客の誘致を進める。	➡					観光 まちづくり課
観光協会補助金	観光協会組織強化のため支援を行う。	➡					観光 まちづくり課
越前海岸観光振興補助金	越前海岸観光協会連合会組織強化のため支援を行う。	➡					観光 まちづくり課
観光ボランティアガイド育成支援事業補助金	観光ボランティア組織強化のため支援を行う。	➡					観光 まちづくり課
山海里運営協議会補助金	南条SA周辺地域振興施設開業に伴う観光資源の開発等における支援を行う。	➡					観光 まちづくり課
インバウンド対策事業	外国人旅行者の受け入れ体制を整備する。 ・無料公衆無線LAN環境の整備 ・多言語観光案内標識の整備 ・観光施設の展示物等の多言語化 ・観光スポットの案内板多言語化	➡					観光 まちづくり課
観光出向宣伝	県内・外へ出向宣伝をする。	➡					観光 まちづくり課
観光PR印刷媒体作成補助金	町の魅力をPRする観光素材を題材にしたポスター等を作成する観光関係団体に対し、補助金を交付する。	➡					観光 まちづくり課
山海里PR隊	山海里PR隊が、出向宣伝やイベントで観光情報の発信を行う。	➡					観光 まちづくり課
観光情報サイトリニューアル事業	町観光情報サイトをリニューアルする。	➡					観光 まちづくり課
町3大まつり	はすまつり・そばまつり・河野夏まつりを開催する。	➡					観光 まちづくり課
魚と運動会事業補助金	魚と運動会の開催に対して助成する。	➡					観光 まちづくり課
街道浪漫・今庄宿開催補助金	街道浪漫・今庄宿開催に対して助成する。	➡					観光 まちづくり課

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
荒波フェスタ開催補助金	荒波フェスタ開催に対して助成する。						観光 まちづくり課
水仙まつり開催補助金	水仙まつり開催に対して助成する。						観光 まちづくり課
カタクリの花まつり開催補助金	カタクリの花まつり開催に対して助成する。						観光 まちづくり課
敦賀河野間バス運行補助金	河野観光協会が運行している敦賀河野間バス運行に対して助成する。						観光 まちづくり課
大漁まつり開催補助金	大漁まつり開催に対して助成する。						観光 まちづくり課
観光パンフレット一新による情報発信	若年層や外国人も興味を持つよう観光パンフレットを一新する。						観光 まちづくり課
音風景によるおもてなし推進事業	今庄駅と南条駅に音響設備を設置し、観光客に対して、当町の魅力を音で表現し伝える。						観光 まちづくり課
メディア等での露出拡大事業	南条文化会館にデジタル大型ビジョンを設置する。又、LEDビジョンカーを使用し、各イベント会場で観光PRを行う。						観光 まちづくり課
旅行者向け情報発信拡大事業	古地図と現代地図を同時表示するアプリを開発し、旅行者に対して過去と現代の地理的变化や旧跡の情報を発信する。						観光 まちづくり課
旅行インフラ充実事業	敦賀駅及び越前たけふ駅からの二次交通として、SLバスを外国人向けに改造し活用する。						観光 まちづくり課
観光コンテンツ造成充実事業	敦賀駅を発着とする観光列車の定期運行をする。						観光 まちづくり課

33 公共施設管理公社の利用促進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
公共観光施設維持管理中長期計画策定事業	公共観光施設の維持管理に関する中長期計画を策定する。						観光 まちづくり課
公共施設リニューアル・改修事業	今庄サイクリングターミナル、ゆうばえ等の公共観光施設のリニューアル・改修を行う。						観光 まちづくり課
誘客プロモーション事業	AR映像(ソフト)の制作、ハードの購入を行う。						観光 まちづくり課

第4章 人と文化を育むまちづくり

34 就学前の教育・保育の充実と連携の強化

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
幼小接続の強化	校区ごとの保育教諭・保育士と小学校教諭が揃った幼小接続講座への参加を促進する。	➡					教育委員会事務局
家庭教育の質を高めるアドバイザーの派遣	家庭教育アドバイザーを派遣し、保護者や祖父母などを対象とした研修の実施を行う。	➡					保健福祉課 教育委員会事務局

35 「生きる力」を育む学校教育の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
外国語指導助手の派遣	派遣契約に基づき、ALTを各小学校に派遣する。	➡					教育委員会事務局
外国語サポート員の配置	外国語に堪能な日本人を任用して、各小学校に配置する。	➡					教育委員会事務局
いじめ・不登校・自殺対策の強化	適応指導教室を開設し、常勤講師を配置して不登校児童生徒等を支援する。	➡					教育委員会事務局
町費職員の配置	各小中学校に、町費職員(非常勤講師や特別支援教育支援員等)を配置する。	➡					教育委員会事務局
キャリアチャレンジ14	中学2年生の職場体験を町内事業所で実施する。	➡					教育委員会事務局

36 安全な教育環境の整備

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
学校ICTデジタル教科書等の更改	デジタル教科書等の運用に必要な機器の更新や保守を実施する。	➡					教育委員会事務局
学校パソコン・サーバの更新	学校におけるICT機器等の更新や保守を実施する。	➡					教育委員会事務局
教育情報セキュリティの強靱化対策	教育情報セキュリティの強化を実施する。(ネットワークの分離、インターネットなどの外部接続系の仮想化、サーバのクラウド化)	➡					教育委員会事務局
ICT教育教員資質向上事業(新学習指導要領施行事業)	新学習指導要領の施行に伴い、教員に対し、アクティブラーニングを実現するためにICT機器や教材を活用した指導方法を習得するための研修を実施する。	➡					教育委員会事務局
ICT支援員の配置	ICT支援員を配置する。		➡				教育委員会事務局

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
スクールバスの運行と登下校時の見守り活動	登下校におけるスクールバスの運行とボランティアによる見守り活動の働きかけを行う。						教育委員会事務局
小中学校の再編計画の策定及び実施	小中学校の再編計画を策定し、それに基づき事業を展開する。	 中学校統合					教育委員会事務局
体育館照明機器のLEDへの更新	体育館照明のLEDへの更新を実施していく。						教育委員会事務局
学校空調設備の整備	空調設備の設置を進めていく。						教育委員会事務局
学校施設長寿命化計画の策定と計画に基づく施工	文部科学省が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、個別施設ごとの長寿命化計画を策定し、当該計画に基づき施工する。						教育委員会事務局

37 地域・家庭教育の推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
講座の開講	保護者や保育教諭、保育士に対して開かれた、基本的な学びや交流の機会の提供を支援する。						教育委員会事務局
親の学び合いの推進	先輩保護者との交流、親同士の仲間づくりや語り合いができる場を提供する。						教育委員会事務局
補導委員の資質向上	青少年を取り巻く環境についての研修開催やインターネットに関する講習への参加機会を提供する。						教育委員会事務局
学校ボランティア活動の充実	学校ボランティアによる読み聞かせ等の活動の充実を図る。						教育委員会事務局

38 障害のある子どもたちの教育の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
気がかりな子をもつ保護者と学校との合意形成プロセスの構築	保護者と学校間での配慮や支援方法における合意形成を図るための過程を構築し、浸透させる。						教育委員会事務局
気がかりな子に対する一貫した支援体制の整備	「子育てファイルふくいっこ」を活用した支援体制の整備を行う。早期からの支援体制確立のために、就学前からの作成を支援する。						教育委員会事務局

39 ふるさと教育の推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
教育活動サポート人材バンクによる講師の派遣	人材バンクに登録された講師の派遣を行い、地域の人の技術を伝承する。						教育委員会事務局
伝承料理の体験学習	米作りやつるし柿、だじゃこづくり等伝統料理についてゲストティーチャーを招き、体験学習を実施する。						教育委員会事務局
郷土芸能の体験学習	古くから今庄、上野に伝わるはねそ踊りや龍神太鼓の保存会の方をゲストティーチャーとして招き、体験学習を実施する。						教育委員会事務局
学校間ふるさと交流事業 (小中学校間ふれあい交流促進事業の拡充)	各小中学校間との交流や町内の歴史や文化に触れ合う機会を提供する。						教育委員会事務局
ふるさとの良さの再認識支援	お年寄りたちが伝承遊びや歴史・文化を子どもたちに伝えていく。						教育委員会事務局
ボランティア活動の推進	小中学生による公共施設や海岸等の清掃、地域イベントへのボランティア参加を推進する。						教育委員会事務局
山海里ふるさとランチ提供事業	ふるさと南越前町を愛する児童生徒を育成するため、食を通じて歴史や文化を学ぶ機会の場を提供する。						教育委員会事務局
副読本「わたしたちの南越前町」更新事業	小学校社会科の副読本である「わたしたちの南越前町」の見直しを行う。						教育委員会事務局
台湾・台南市白河区との交流事業	運を通じた友好都市台南市白河区に訪問し、同世代の子どもたちとの交歓・交流を通じ、国際社会に対応できる人間性を身につける。						教育委員会事務局

40 生涯学習環境の充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
ブックスタート事業	読書を習慣にするため、乳幼児期から本に親しむブックスタート事業を実施する。						教育委員会事務局
図書館システム更新事業	令和5年度(予定)に図書館システムを更新する。						教育委員会事務局
郷土に関する資料の収集	地域に関わる貴重な資料を継承していくために、郷土に関する資料の積極的かつ網羅的な収集に努める。						教育委員会事務局
生涯学習講座の充実	生産年齢層等の参加促進を図る。						教育委員会事務局
公民館の利活用と施設の耐震補強・長寿命化対策	社会教育団体の活動の拠点の場として公民館の利用を推進するとともに、南条地区公民館の耐震補強と全公民館の延命化に取り組む。						教育委員会事務局

41 生涯スポーツの振興

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
生涯スポーツ普及啓発事業	ニュースポーツの普及を図るため、スポーツ推進委員と連携して生涯スポーツの啓発を行う。	➡					教育委員会事務局
花はす早朝マラソン大会開催事業	町内外から多くの参加者が集まる花はす早朝マラソン大会を開催する。	➡					教育委員会事務局
南越前町スポーツ協会育成事業	南越前町の社会体育事業推進の中核となる南越前町スポーツ協会を支援するために補助金を交付する。	➡					教育委員会事務局
オリンピック・パラリンピックの機運醸成	オリンピック聖火リレーの盛り上げ及びパラリンピック聖火の炬火を行い、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成を図る。	➡					教育委員会事務局
スポーツ少年団育成事業	南越前町スポーツ少年団活動を支援するために補助金を交付する。	➡					教育委員会事務局
地区体育大会競技用具更新事業	地区や各集落で開催している体育大会の競技用具の購入及び更新を行う。	➡					教育委員会事務局
体育施設の整備、保全	各体育施設の適正な補修と維持管理に努め、地域住民が利用しやすい環境を整備する。	➡					教育委員会事務局

42 歴史・伝統文化の保存と継承

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
文化財サポーター活動事業	地域の文化財を保存継承している団体や関心のある個人を文化財サポーターとして登録し、相互の情報交換及び交流を図り、協働での保護活動や勉強会などを実施する。	➡					教育委員会事務局
歴史の道・史跡整備事業(杣山城跡)	史跡杣山城跡整備基本計画に基づき、城主の居館跡や山頂の山城跡において、遺構の復元整備や解説板の設置などの整備事業を行う。	➡					教育委員会事務局
歴史的建造物保存推進事業(今庄宿伝統的建造物群保存地区)	伝建地区選定に向けた審議会を設置し、保存活用計画を策定する。重伝建地区選定後に修理修景事業や案内板設置等の整備事業を実施する。	➡					観光まちづくり課 教育委員会事務局
歴史的建造物保存推進事業(ふくい伝統的民家群)	ふくいの伝統的民家群保存活用推進地区において福井の伝統的民家の改修等について補助を行う。(重要伝統的建造物群保存地区の民家は対象外)	➡					教育委員会事務局
歴史的建造物保存推進事業(北前船主邸・中村家)	国重要文化財の中村家住宅において、保存修理工事とともに保存活用計画を策定し、公開活用に向けた整備を行う。	➡					観光まちづくり課 教育委員会事務局
歴史的建造物保存推進事業(板取宿・木ノ芽峠)	有識者会議を設置し、今後の保存・活用に向けた方針を定める。また、文化財として保存継承しその価値を広く伝えていくため国・県の指定や登録を目指す。	➡					教育委員会事務局

43 芸術・文化の振興

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
文化会館の利用促進と施設の長寿命化対策	文化・芸術創造の発信拠点施設として、文化会館の利活用を促進する。また、施設及び設備の計画的な改修を行い、施設の延命化に取り組む。	→					教育委員会事務局
自主事業公演の開催	魅力ある文化・舞台芸術鑑賞公演を開催する。	→					教育委員会事務局
文化協議会会員の増強	文化協議会の活動を通しての文化啓発と新規会員の勧誘を行う。	→					教育委員会事務局

第5章 住民主体のまちづくり

44 住民参加システムの構築

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
審議会などへの委員公募枠の設置	審議会などの委員選定の際に、積極的に公募枠を設ける。	→					観光 まちづくり課
住民の意見・意向の把握	アンケートや意見交換会、ディスカッション等を行い、広い範囲からの意見や意識の把握を行う。また、アンケート等の結果について庁内で情報の共有を図り、政策立案等に反映する。	→					観光 まちづくり課
活動団体表彰候補者の推薦	社会貢献活動等を行っている個人・団体を各種表彰制度の候補者として推薦する。	→					観光 まちづくり課
次世代の集落の担い手を育成する講座の開催	集落の課題解決や活性化の手法について学ぶ講座を開催し、自発的にまちづくりに関わることのできるリーダーの育成を図る。	→					教育委員会 事務局
地区集会所整備事業	住民自治及び地域コミュニティーの推進を目的とする地区集会所の新築に対する補助を行う。	→					総務課
地区集会所整備事業補助金	集落が管理運営する集会所の増築又は改築、修繕に要する費用に対する補助を行う。	→					総務課
集落自治振興交付金	町内各集落が良好な集落活動を維持するための活動に要する経費を支援する。	→					総務課
集落活動サポート事業交付金	町内の集落活動の維持が困難となっている被サポート集落の将来にわたる集落機能の維持及び活性化を図るため、サポート集落が行う活動に必要な費用に対する補助を行う。	→					総務課
若い世代の交流拠点創出事業	町内外の若者が自分ごととしてまちづくりに参加できるよう支援するとともに、集える場の形成を検討する。	→					観光 まちづくり課

45 行政情報の積極的な発信

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
広報委員会の開催	広報委員を通じ、職員の広報マインドと情報発信力を高める。	→					観光 まちづくり課
ホームページのリニューアル	閲覧しやすく作成しやすいホームページにリニューアルする。	→					観光 まちづくり課
住民に身近な放送	職員出演による短時間で分かりやすい情報発信番組を制作することにより、情報発信の効果向上を図る。	→					観光 まちづくり課
安定した放送の確保	放送機器の定期的なメンテナンスにより、安定的な自主放送の維持を図る。	→					観光 まちづくり課

46 人権を尊重する教育、啓発の推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
幼児期における人権教育	町内のこども園や保育所において、人権教室を開催し、紙芝居や人権DVD鑑賞を通して、いじめをなくす等の人権を守ることの重要性を学んでもらう。	→					町民税務課
学校教育における人権教育	町内の小中学校において、人権ポスターや作文の募集を行い、人権について考える機会を提供する。また、人権教室を開催し自分自身の行動を見つめ直す機会を設ける。	→					町民税務課
人権啓発活動	町の各種イベント開催時に、人権啓発物の配布を行い、人権擁護の周知を行う。	→					町民税務課

47 男女共同参画の推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
審議会の開催	町の男女共同参画推進事業について、男女共同参画計画に基づいているか審議する。	→					総務課
男女共同参画計画の見直し	第2次男女共同参画計画は令和3年度で計画期間が満了となるため、時代に合わせた見直しを行う。		→				総務課
男女共同参画講演会の開催	男女共同参画講演会を開催する。	→					総務課
次世代育成セミナーの開催	中学生を対象に、男女共同参画に対する意識向上のため次世代育成セミナーを開催する。	→					総務課
男女共同参画推進講座等の開催	男女共同参画の意識向上のため、男女共同参画推進講座、学習会を開催する。	→					総務課
男女共同参画啓発物の作成	啓発物を作成し、講演会、推進講座、学習会等の機会をとらえて配布することで意識向上を図る。	→					総務課

48 社会教育の推進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
子ども会育成補助事業	団体が自主的に活動していくための補助を行う。	→					教育委員会事務局
壮年会育成補助事業	団体が自主的に活動していくための補助を行う。	→					教育委員会事務局
女性団体育成補助事業	女性が交流できる場を提供し、自発的に活動していくための支援をする。	→					教育委員会事務局
青年団体組織の設立	青年が交流できる場の提供を行い、組織が立ち上がるよう支援する。	→					教育委員会事務局

49 交流・移住の促進

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
移住情報発信事業	本町の多様な魅力を発信するとともに、移住希望者に対する相談・受入態勢の充実に取り組む。	→					観光 まちづくり課
地域おこし協力隊事業	地域外の若者を積極的に誘致し、地域への定着を図る地域おこし協力隊活動を支援する。	→					観光 まちづくり課
まちみらい創造事業 (女性も暮らしやすいまちづくり検討等)	若い女性の転出が多いことから、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちとなるよう、多彩な人が活躍できる場の形成支援などを検討する。	→					観光 まちづくり課
都市・地域間交流促進事業	中長期滞在者から移住希望者までの幅広い層の多様なニーズに対し、仕事を含めた暮らしを総合的に支援できるよう、関係団体との連携により地域産業などの情報を収集・整理し、マッチングを促進する。	→					観光 まちづくり課
大学連携促進事業	大学や民間事業者との連携を図ることにより、知的・人的交流などを通じ、地域の活性化に繋げる。	→					観光 まちづくり課

第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり

50 行政サービスの充実

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
コンビニ交付推進事業	全国のコンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを利用し住民票の写し等を取得できる仕組みを維持する。	→					町民税務課
マイナンバーカード独自利用事業	図書館カード、公共施設使用料の支払い等においてマイナンバーカードの独自利用を促進する。		→				総務課
職員による事業提案	政策推進候補事業ヒアリングを継続して実施する。	→					総務課
福井県自治研修所主催研修の受講	福井県自治研修において実施される「階層別研修」及び「パワーアップ研修」の受講を促進する。	→					総務課
職員研修事業	外部講師を招いて行う研修のほか、外部の機関等を活用した職員研修を実施する。また、専門分野において職員間やグループで研修する場合に講師派遣等を支援する。	→					総務課
総合計画を軸とした事業実施と行政評価制度の導入	総合計画に基づく施策・事務事業の検証を庁内で年1回行い、ホームページで結果を公表する。住民からの意見を施策に反映される流れを構築する。	→					観光まちづくり課

51 ICT化の推進と活用

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
戸籍システム更新	戸籍システムの機器更新を行い、維持管理に努める。	→					町民税務課
キャッシュレス化店舗支援	電子決済器械の導入に対する支援を実施する。		→				総務課
公共料金キャッシュレス化事業	電子決済器械の導入を実施する。		→				総務課
ふくe-ねっと事業	行政手続きをオンライン化するため県が導入しているシステムの運営を行う。	→					総務課
丹南広域組合自治体クラウド推進事業	業務システムの更新とクラウド化によるシステムの運営を行う。	→					総務課
内部情報システムクラウド事業	内部システムの更新とクラウド化によるシステムの運営を行う。	→					総務課
情報通信機器更新事業	メディアコンバータ、ファイヤウォール、L2/L3スイッチ等の主要情報通信機器を5年に1度更新する。	→					総務課
特定個人情報及び情報セキュリティ点検監査等業務	職員向け研修、内部監査を実施し、職員の意識啓発を行う。	→					総務課

52 効率的な財政運営方針の確立

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
財務書類の整備	統一的な基準に基づく財務書類を作成することで、ストック情報・フロー情報を相対的に把握し現金主義会計を補完。また、予算編成や施設の統廃合等に活用していく。	→					総務課
地方債の発行	事業費の平準化、世代間負担の公平化を図るために地方債の発行を計画的に実施。ただし、発行額に制限を設けることで公債費率の抑制に努める。	→					総務課
経常的経費一般財源の抑制	一般財源を充当している経常的経費の抑制を図る。	→					総務課

53 安定した税収と自主財源の確保

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
安定した税収確保に向けた施策の実施	子育て世帯を対象とした子育て支援策、住宅団地や公営住宅の整備などによる定住対策、雇用促進のための企業誘致、農林水産業振興、労働政策など、町の活性化を進めるための魅力ある施策を展開し、税収の確保に取り組む。	→					各担当課 (局)
債権管理システム導入事業	債権管理システムの導入により事務の効率化を図る。			→			町民税務課
口座振替推進事業	口座振替キャンペーン(推進月間を設ける)等の実施により口座振替の促進を図る。	→					町民税務課
公正・適正な受益者負担・料金徴収	事業実施による受益者負担や利用料について、事業の効果・成果を鑑みたくて公正・適正な価格を転嫁し徴収するための検証作業を行う。	→					各担当課 (局)
ふるさと納税	寄附者との関係性を維持し、「応援したい町」となるよう健全な制度運営を行う。	→					観光まちづくり課

54 積極的な歳出改革と効果的財源運用

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
歳出の抑制・見直し	歳出予算について、事業内容や効果の検証、見直し・抑制を行い、効果のある事業を展開する。また、財政計画をもとに政策推進事業ヒアリングや予算査定を行い事業費を平準化し効果的な財政運営を行う。	→					総務課
補助金の整理合理化	補助交付金について、一般財源で実施する事業や一般財源率の高い事業については、その成果を検証し必要に応じて統廃合する。また新規・拡充事業については、高い効果を得られる事業を選択して実施する。	→					総務課
財政調整基金の活用	住民サービスの維持、政策事業の実施のため、財政調整基金の運用・活用を計画的に行う。	→					総務課

55 職員の意識改革

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
人事評価制度の研究及び見直し	人事評価制度の評価項目等について研究するとともに、必要に応じ評価項目を見直す。						総務課
人事評価に係る評価者および被評価者研修の実施	毎年、評価者と被評価者に対する研修を実施する。						総務課

56 行政組織の見直し

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
職員の定員適正化計画の見直し	新たな定員適正化計画を策定し、職員の退職と採用の均衡を図る。						総務課
事務所の業務の見直し	土・日の宿日直業務の廃止を含め、本庁と事務所の業務分担を見直し、組織の簡素化を進める。						総務課
安全衛生委員会機能向上事業	安全衛生委員会に課長補佐以上による下部組織を設け、直面する故障者や休職者の発生予防について各所属において対策を論じるなどフォロー体制の強化を図る。						総務課
職員研修事業(再掲)	外部講師を招いて行う研修のほか、外部の機関等を活用した職員研修を実施する。また、専門的分野において職員間やグループで研修する場合に講師派遣等を支援する。						総務課

57 公共施設の最適配置と適正管理

事業名	事業概要	年度別事業計画					担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	
個別施設計画策定事業	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する。(学校を除く)						総務課 施設所管課
公共施設統廃合事業	未利用施設の解体、類似施設の統廃合、公共施設の運営方法の見直し、その他処分を実施する。(学校を除く)						総務課 施設所管課
公共施設長寿命化事業	老朽化した公共施設の長寿命化修繕を実施する。(学校、公民館、町営住宅を除く)						総務課 施設所管課
公共施設耐震化事業	耐震性に問題のある施設の耐震化を実施する。(学校、公民館を除く)						総務課 施設所管課
公共施設省エネ事業	照明設備のLED化、空調設備の効率化、その他設備の省エネ化を実施する。(診療所、介護施設、学校、公民館を除く)						総務課 施設所管課